

平成23年度 建築物等の解体工事に係るアスベスト対策普及啓発講習会

1.目的

東日本大震災により被災した建築物等の解体工事に係るアスベスト対策については、関係法令等に基づき各自治体において対策を講じているところであるが、一部の現場において、建築物等の解体前にアスベストの有無の調査を行わず解体が行われているという指摘等がなされている。

このような状況も踏まえ、本業務では岩手県および宮城県における東日本大震災により被災した 建築物等の解体工事に係るアスベスト対策の徹底を図るため、解体現場、仮置場、中間処理施設等 において、アスベストの飛散防止・ばく露防止対策、及びアスベストが含まれた廃棄物を処理する に当たっての留意点等について、自治体職員や解体工事請負業者等に対して講習会を開催する。

2. 講習会の開催

- 2.1 岩手県 (大船渡市、大槌町、山田町、宮古市)
 - (1) 開催日時(平成24年2月21日(火)~22日(水))

大船渡会場: 21 日 14:30~16:00 大槌会場: 22 日 10:00~11:30 山田会場: 22 日 13:00~14:30 宮古会場: 22 日 15:30~17:00

(2) 講習方法

各会場ともに、1人当たり45分(講演35~40分、質疑応答5~10分)2名で1時間30分 各会場ともにパワーポイントを使用し、その画面を講習資料として印刷・配布する。

(3) 講習内容(各会場共通)

アスベストリスクの認識と見分け方、解体工事における事前対策 建築物の事前調査、解体作業における留意点、石綿含有廃棄物の処理に関する留意点

2.2 宮城県(石巻市)

(1) 開催日時

平成24年3月6日(火) 13:00~14:30

(2) 講習方法

1 人当たり 45 分 (講演 35~40 分、質疑応答 5~10 分) 2 名で 1 時間 30 分パワーポイントを使用し、その画面を講習資料として印刷・配布する。

(3) 講習内容

アスベストリスクの認識と見分け方、解体工事における事前対策 建築物の事前調査、解体作業における留意点、石綿含有廃棄物の処理に関する留意点